

# 西蒲民商二ユース

2021年3月22日号

西蒲区巻甲2573-5

TEL 0256・72・3372

FAX 0256・72・3321

## 消費税減税、コロナ対策を

## 3・12重税反対行動

## 巻税務署へデモ行進

3月12日、右集会を巻地区公民館広場で開き約50人の会員が参加し、巻税務署へデモ行進、集団申告を行いました。

長谷川孝行会長は、

「コロナ禍で、中小業者の営業と生活は大変だ。今こそ、消費税減税と中小業者への十分な補償を求めて運動しよう」とあいさつしました。

その後、参加者は巻税務署に、デモ行進を行い集団申告を行いました。



\*コロナ危機打開緊急署名を進めています。

会員、家族、知人に広めて行きましょう。

## 新潟県事業継続支

## 援金 (20万円)

○新潟県内で飲食店又はカラオケ店を営む事業者。

○直近二ヶ月の売上連続して前年比2割以上減少。

食品衛生法（保健所許可）の飲食店、又は喫茶店の許可を受けていること。

○申請要項が発表されています。

新潟県事業継続支援金で検索して下さい。

### ○飲食店申請の説明会

3月26日（金） 午後2時

西蒲民商事務所にて行います。

### 「確定申告後の注意点」

#### ◎マイナンバーについて

巻税務署は、「マイナンバーの記載はなくとも、申告書を受け取り、不利益はない」と回答しています。徴税強化につながるマイナンバー制度の廃止を求めて行きましょう。

#### ◎収支内訳書について

1984年に法定化されましたが「中小業者の過大な負担にならないようにする」との国会決議が行われました。提出しなくても罰則や不利益はありません。納税者が毎日の記帳を収支内訳書に反映させることも大事です。収支内訳書の提出は納税者の判断で行いましょう。

#### ◎税務調査について

税務署は、確定申告後に税務調査や呼び出し、お尋ね等を行います。税務調査は、

#### ①事前通知②調査の税目③調査年度

④調査理由など10項目を納税者に通知する必要があります。税務調査があったらお近くの役員や民商に連絡しましょう。